

第81回国民スポーツ大会 木城町準備委員会 設立総会・第1回総会



日 時：令和5年7月26日（水）午前9時30分～

場 所：木城町総合交流センター リバリス 2階大会議室

目 次

設立総会

【説明事項】

- 説明事項 1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要・・・P 6
- 説明事項 2 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町開催予定競技・・・P 1 0
- 説明事項 3 第 8 1 回国民スポーツ大会開催準備経過・・・・・・・・・・P 1 3
- 説明事項 4 第 8 1 回国民スポーツ大会に向けたスケジュール・・・P 1 5

【報告事項】

- 報告事項 1 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立趣意書
・・・・・・・・P 1 6

【審議事項】

- 第 1 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会推進体制（案）
・・・・・・・・P 1 7
- 第 2 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会会則（案）
・・・・・・・・P 1 8
- 第 3 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会委員・役員（案）
・・・・・・・・P 2 2

第 1 回総会

【審議事項】

- 第 1 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町開催基本方針（案）
・・・・・・・・P 2 6
- 第 2 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会
令和 5 年度事業計画（案）・・・・・・・・P 2 7
- 第 3 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会
令和 5 年度収支予算（案）・・・・・・・・P 2 8
- 第 4 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会専門委員会への
委任事項（案）・・・・・・・・P 2 9

設 立 総 会

第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立総会 次第

- 1 開会
- 2 設立発起人代表あいさつ
- 3 説明事項
 - 説明事項1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要
 - 説明事項2 第81回国民スポーツ大会木城町開催予定競技
 - 説明事項3 第81回国民スポーツ大会開催準備経過
 - 説明事項4 第81回国民スポーツ大会に向けたスケジュール
- 4 報告事項
 - 報告事項1 第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立趣意書
- 5 仮議長選出
- 6 議事
 - 第1号議案 第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会推進体制（案）
 - 第2号議案 第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会会則（案）
 - 第3号議案 第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会委員・役員（案）

木城町準備委員会設立発起人名簿

(順不同・敬称略)

所属機関・団体・役職名	氏名
木城町長	半渡 英俊
木城町議会議長	中武 良雄
木城町教育長	恵利 修二
木城町商工会長	長友 道泰
木城町スポーツ協会長	鎌田 真樹
(一社) 木城町ふるさと振興協会 理事長	牛田 宏

説明事項 1

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

1 概要

国民スポーツ大会（旧国民体育大会）は、昭和21年に京都府を中心に第1回大会が開催され、以後、各都道府県の持ち回り開催となり、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に毎年開催されるスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40年から身体障害のある人を対象に行われてきた「全国障害者スポーツ大会」と平成4年から知的障害のある人を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年から国体終了後に同じ開催地で開催されている大会で、障害のある人の社会参加推進に寄与することを目的として、毎年開催される障害者スポーツの祭典です。

2 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県となります。また、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を含めたものとなります。

全国障害者スポーツの主催者は、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県・市町村にその他関係団体を加えたものとなります。

3 大会の開催時期等

【国民スポーツ大会】

開催時期：9月中旬から10月中旬まで

開催期間：11日間以内

【全国障害者スポーツ大会】

開催時期：原則として国民スポーツ大会の終了後

開催期間：3日間

- 4 宮崎県の大会名・愛称・スローガン
 スローガン：紡ぐ感動 神話となれ
 愛称：日本のひなた 宮崎国スポ・障スポ



神話の国・宮崎をテーマに、神々が降り立った山々や勾玉、雲などの神話をモチーフにしたデザインで、黄金色は神話の荘厳さを、赤は降り注ぐ太陽、緑は自然豊かな山々、青は日向灘をイメージしています。

「日本のひなた宮崎」は一本の縄で描かれた形で表現し、日本古来の“和”をイメージしており、「国スポ・障スポ」はあ、スポーツの爽やかさの中に神話を想わせる勾玉を交えて構成しています。

「2027」は、日向灘の水平線と神々が降り立った山々、それらを照らす太陽（数字の0）を表現しています。

- 5 実施予定競技
 第81回国民スポーツ大会

区分	競技名
正式競技（37競技）	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、 <u>スポーツクライミング</u> 、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、ボクシング
特別競技（1競技）	高等学校野球
公開競技（7競技）	綱引き、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、 <u>エアロビック</u>

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

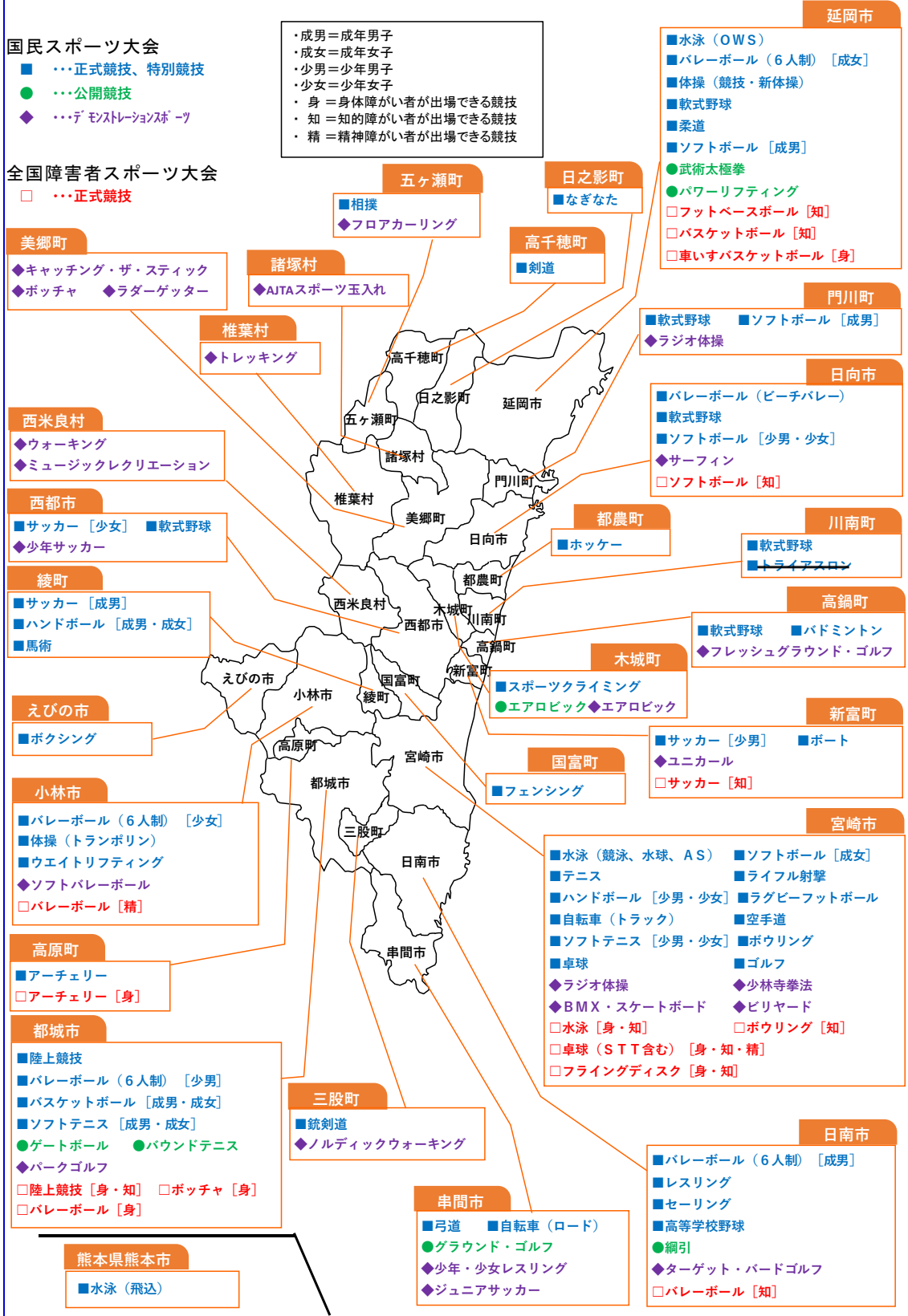
国民スポーツ大会

- …正式競技、特別競技
- …公開競技
- ◆ …デモンストラーションスポーツ

全国障害者スポーツ大会

- …正式競技

- ・成男=成年男子
- ・成女=成年女子
- ・少男=少年男子
- ・少女=少年女子
- ・身=身体障がい者が出場できる競技
- ・知=知的障がい者が出場できる競技
- ・精=精神障がい者が出場できる競技



6 第81回国民スポーツ大会等木城町開催予定競技及び開催予定施設

競技名	開催会場	備考
スポーツクライミング (正式競技)	(仮) 木城町体育館特設会場	選手・監督計 500 人程 (競技は 3 日程)
エアロビック (公開競技)	木城町体育館	選手・監督計 320 人程 (競技は 2 日間)
エンジョイエアロビック (デモスポ)	木城町体育館	選手・監督計 200 人程 (競技は 1 日間)

※参考 先進県開催状況【国スポ】

令和4年度：栃木県 令和4年9月28日(土)～10月8日(火)

	選手・監督	大会関係者	観覧者	計
開閉会式	2,317	15,568	11,207	29,092
競技会 ※正式、特別、公開、デモスポ	70,433	87,259	205,409	363,101
うち、スポーツクライミング	927	1,508	1,716	4,151
うち、エアロビック	117	71	300	488
計	72,750	102,827	216,616	392,193

令和元年度：茨城県 令和元年9月28日(土)～10月8日(火)

	選手・監督	大会関係者	観覧者	計
開閉会式	5,771	17,414	16,275	39,460
競技会 ※正式、特別、公開、デモスポ	88,640	107,966	535,122	731,728
うち、スポーツクライミング	309	649	14,079	15,037
うち、エアロビック	873	60	250	1,183
計	94,411	125,380	551,397	771,188

※令和2年度開催予定の鹿児島県は令和5年度に延期、令和3年度開催の三重県では中止

説明事項 2

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町開催予定競技

1 スポーツクライミングについて

ホールド（突起物）がついたクライミングウォール（人工壁）を登り登った課題数や難易度、到達高度を競う競技で、国スポでは下記リード競技とボルダリング競技の 2 種類が行われます。

(1) リード競技

高さ 12 m 以上、幅 3 m 以上のクライミングウォールを登り、制限時間 6 分内の到達高度を競う競技で、1 度落下するとそこで競技は終了となります。

【茨城国体リード競技施設】



(2) ボルダリング

高さ5 m以下のクライミングウォールに4つのコースを設け、制限時間内にいかに多くのコースを登れるかで競う競技で、制限時間内であれば何度でもやり直すことができます。リードと異なり、ロープを使わないので、安全確保のため、下にマットを敷いて競技を行います。

【茨城国体ボルダリング競技施設】



2 エアロビックについて

アメリカで提唱された運動処方理論「エアロビクス」を起源に生まれたエアロビックダンスがスポーツとして発展したもので、子供から高齢者まで世代を超えて親しまれているスポーツです。

フライト競技、公式競技、チーム競技と3つの競技があり、動作や動作を組み合わせた演技の「難度」、「実施」、「芸術」、「完成度」で審査し、得点を競います。



説明事項 3

第 8 1 回国民スポーツ大会開催準備経過

日 時	経 過	備 考
平成 2 7 年 1 月 1 4 日	公益財団法人宮崎県体育協会（以下「県体協」という。）臨時理事会及び評議員会において、「平成 3 8 年第 8 1 回国民体育大会の宮崎県開催招致」を決議	
平成 2 7 年 2 月 1 2 日	県体協が県、県議会及び県教育委員会に「平成 3 8 年第 8 1 回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出	
平成 2 7 年 2 月 2 5 日	知事が県議会 2 月定例会において、「平成 3 8 年第 8 1 回国民体育大会及び第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明	
平成 2 7 年 4 月 1 7 日	知事が文部科学省に「平成 3 8 年第 8 1 回国民体育大会開催要望書」と「第 2 6 回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出 知事が公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）に「平成 3 8 年第 8 1 回国民体育大会開催要望書」を、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に「第 2 6 回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出	
平成 2 7 年 7 月 2 2 日	日体協第 3 回理事会において、「平成 3 8 年第 8 1 回国民体育大会開催申請書提出県」として了承（宮崎県開催が内々定）	
平成 2 9 年 1 0 月 3 0 日	第 8 1 回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会、第 1 回総会	
平成 3 0 年 7 月 9 日	第 8 1 回国民体育大会宮崎県準備委員会設立第 2 回総会	
令和元年 7 月 1 日	「第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に名称変更 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会 第 3 回総会	
令和 2 年 2 月 1 7 日	第 8 1 回国民スポーツ大会宮崎県準備委員会常任委員会第 5 回会議にて、本町がスポーツクライミング競技会場に内定	

令和2年 7月6日	第81回国民スポーツ大会宮崎県準備委員会常任委員会第6回会議にて、本町がエアロビック競技会場に内定	
令和2年 8月7日	第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会 第4回総会	書面
令和2年 10月15日	日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年度が令和9年度(2027年)に変更され、開催申請書提出順序了承県(内々定県)として再決定	
令和2年 10月28日	第81回国民スポーツ大会中央競技団体正規視察(木城町内会場)	
令和3年 8月6日	第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会 第5回総会	書面
令和4年 3月16日	宮崎県議会2月定例会において「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催」を決議	
令和4年 6月1日	文部科学省及び日本スポーツ協会に「第81回国民スポーツ大会開催申請書」を提出	
令和4年 7月14日	日本スポーツ協会理事会にて、2027年の国民スポーツ大会を本県で開催することが内定(国スポ内定に伴い、第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催が併せて内定)	
令和4年 8月17日	第81回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツ開催希望申請書を宮崎県準備委員会に提出	
令和4年 9月1日	第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会 第6回総会	書面
令和4年 11月7日	第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会 第1回設立発起人会	
令和5年 1月30日	第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会 第2回設立発起人会	
令和5年 6月11日	第10回日本学生スポーツクライミング対抗選手権大会(南さつま市)視察	
令和5年 7月26日	第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会 設立総会・第1回総会	

説明事項 4

第 8 1 回国民スポーツ大会に向けたスケジュール

年 度	主要日程	木城町準備委員会	木城町
令和 2 年度 【 7 年前】	開催内々定 中央競技団正規視察		
令和 3 年度 【 6 年前】			
令和 4 年度 【 5 年前】	開催内定	設立発起人会	先進地視察・情報収集
令和 5 年度 【 4 年前】		準備委員会設立 総会（年 1 回） 各専門委員会（随時）	
令和 6 年度 【 3 年前】	会期決定 競技会期決定	実行委員会設立 総会（年 1 回） 各専門委員会（随時）	庁内推進体制設置
令和 7 年度 【 2 年前】			
令和 8 年度 【 1 年前】		リハーサル大会実施本部設置 第 8 1 回国民スポーツ大会実施本部設置	
令和 9 年度 【開催年】	リハーサル大会実施 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会開催	実行委員会解散	

報告事項 1

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立趣意書

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して、国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展を目的として、毎年各都道府県の持ち回りで開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。

本県では、昭和 5 4 年に開催されてから 4 8 年ぶりとなる令和 9 年に、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の開催が決定しており、本町においても正式競技及び公開競技の開催を予定しております。

本町の恵まれた自然環境の中での国民スポーツ大会開催は、本町の地域資源や多彩な魅力ある文化を全国に発信する絶好の機会であり、国民スポーツ大会を契機とした町民参画・協働による「明日に向けて翔くまち 木城」の実現に大きく寄与するものと考えられます。

このような意義ある大会を成功に導くため、行政・各種関係団体からなる「第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会」を設立し、本町の総力を結集して所期の目的を達成するものであります。

令和 4 年 1 1 月 7 日

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立発起人

木 城 町 長 半渡 英俊

木城町議会議長 中武 良雄

木城町教育長 恵利 修二

木城町商工会長 長友 道泰

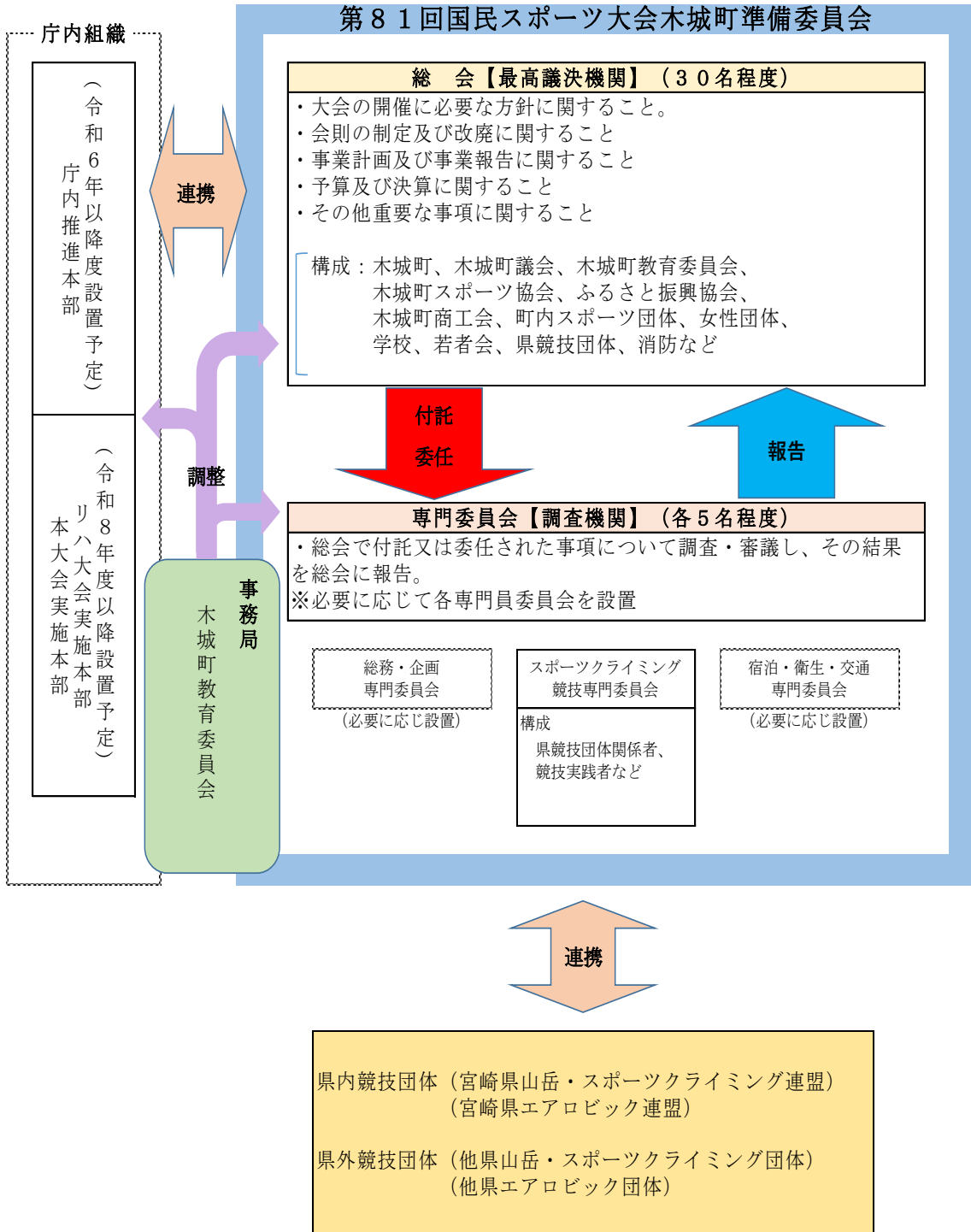
木城町スポーツ協会長 鎌田 真樹

(一社) 木城町ふるさと振興協会

理事長 牛田 宏

第1号議案

第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会推進体制（案）



第2号議案

第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 委員会は、第81回国民スポーツ大会において、木城町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 委員会は、前項の目的を達成するために、次に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設・整備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備の経費に関すること。
- （5） 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6） その他委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから30名以内で会長が委嘱及び任命する。

- （1） 関係競技団体その他の関係機関及び関係団体を代表する者
- （2） 木城町議会を代表する者
- （3） その他会長が必要と認める者

（役員）

第5条 委員会に次に掲げる役員を置く

- （1） 会長 1名以内
- （2） 副会長 5名以内
- （3） 監事 2名

（役員を選任）

第6条 委員会の会長は、木城町長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が選任する。

(役員職務)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 監事は、委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下、「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから委員会の目的が達成され、解散した時までとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属する団体又は所属する機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 委員会に、顧問及び参与(以下、「顧問等」という。)を置くことができる。

2 顧問等は、会長が委嘱する。

3 顧問等は、会長が重要と認める事項について、会長の求めに応じ助言を行うことができる。

4 前条の規定は、顧問等の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名したものがこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

- (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席をもって成立する、ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理者に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理者に権限を委任し、又は書面で議決に加わったものも含む。）の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問等に総会への出席を求めることができる。
- 8 前項の規定にかかわらず、天災や感染症等により、一堂に会して総会を開催することが困難なときは、書面により総会を行うことができる。
- (専門委員会)

第12条 専門委員会は、必要と認める場合に設置するものとし、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、総会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を総会で報告する。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は、総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会に報告するものとする。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 委員会の事務を処理するため、木城町教育委員会内に事務局を置く。

第6章 財務

(経費)

第15条 委員会の経費は、補助金その他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 解散

(解散)

第18条 委員会は、目的が達成されたときに解散するものとする。

2 委員会が解散するとき有する残余財産は、木城町に帰属するものとする。

第8章 補足

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和5年7月26日から施行する。

第3号議案

第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会委員・役員（案）

No	役職	氏名	所属機関・団体	所属役職
1	会長	はんど ひでとし 半渡 英俊	木城町	町長
2	副会長	えり しゅうじ 恵利 修二	木城町教育委員会	教育長
3	副会長	かい まさはる 甲斐 政治	木城町議会	議長
4	副会長	かまだ まさき 鎌田 真樹	木城町スポーツ協会	会長
5	副会長	ながとも みちやす 長友 道泰	木城町商工会	会長
6	副会長	うしだ ひろし 牛田 宏	木城町ふるさと振興協会	理事長
7	委員	おの こうじ 小野 浩司	木城町 総務財政課	課長
8	委員	なかい りょうじ 中井 諒二	木城町社会福祉協議会	常務理事
9	委員	やの てつや 矢野 哲也	木城町スポーツ少年団本部	本部長
10	委員	おしかわ けいすけ 押川 圭介	木城町スポーツ推進委員協議会	会長
11	委員	まなべ ひろし 眞鍋 博	総合型スポーツクラブ 木城ドリームス	事務局長
12	委員	さとう けんいちろう 佐藤 健一郎	みどりの杜 木城学園	校長
13	委員	すぎた ひろし 杉田 博	木城町自治公民館連絡協議会	会長
14	委員	かい けいこ 甲斐 恵子	木城町地域婦人連絡協議会	会長
15	委員	すぎ りょうこ 杉 良子	JA 児湯木城支部 女性部	部長
16	委員	もり ゆきこ 森 由紀子	木城町商工会女性部	部長

17	委員	ひじや 泥谷	まさなお 昌尚	木城町若者連絡協議会	会長
18	委員	まつざき 松崎	やすただ 保忠	宮崎県山岳・スポーツクライミング連盟	会長
19	委員	しんばら 新原	すけはる 祐治	宮崎県山岳・スポーツクライミング連盟	理事長
20	委員	くろぎ 黒木	てるこ テル子	宮崎県エアロビック連盟	会長
21	委員	くろぎ 黒木	ひろみ 弘美	宮崎県エアロビック連盟	理事長
22	委員	ますだ 増田	じゅん 純	宮崎県東児湯消防組合	救助課長
23	委員	きら 吉良	きよし 清志	木城町消防団	団長
24	監事	くわはら 桑原	まさのり 正憲	木城町代表監査委員	
25	監事	いき 壱岐	かずとし 和寿	木城町会計管理者	

第 1 回 総 会

第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会第1回総会 次第

(設立総会に引き続き)

1 議事

第1号議案 第81回国民スポーツ大会木城町開催基本方針 (案)

第2号議案 第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会
令和5年度事業計画 (案)

第3号議案 第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会
令和5年度収支予算 (案)

第4号議案 第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会専門委員会
への委任事項 (案)

閉会

第1号議案

第81回国民スポーツ大会木城町開催基本方針（案）

1 基本方針

本県では、昭和54年に開催されてから48年ぶりとなる国民スポーツ大会は、国内最大の国民スポーツの祭典であり、全国でスポーツの浸透とスポーツを通じたまちづくりに大きく貢献し受け継がれてきました。

第81回国民スポーツ大会は、本町が目指す「明日に向けて翔くまち木城」の実現に向け、様々な関係機関と連携を図りながら、町民の総力を結集して大会関係者をおもてなしすることで、町民同士の絆を深め、生涯スポーツの推進を図り、さらには大会を契機とし、本町の魅力ある資源を全国に発信し、地域経済の活性化を図ります。

2 実施目標

(1) 町民総参加による大会

すべての町民の総力を結集するだけでなく、町民全員で大会に参加・応援・協力することで、町民総参画の大会とし、町民同士の結束力（絆）を深める大会を目指します。

(2) 生涯スポーツを推進する大会

本県で48年ぶりに開催される国民スポーツ大会を契機とし、町民一人一人がスポーツに対する興味や関心を深める絶好の機会とし、生涯スポーツの推進につながる大会を目指します。

(3) 木城町の魅力を発信する大会

本町の豊かな自然や文化など、魅力ある地域資源を積極的に活用し、大会参加者及び関係者を心のこもったおもてなしで温かくお迎えするとともに、木城町の魅力ある地域資源を全国に発信し、地域経済の活性化に寄与する大会を目指します。

第2号議案

第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会 令和5年度事業計画（案）

第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会の令和5年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備に努める。

- 1 競技会の開催に向けた基本計画の作成に関すること。
- 2 先催県の運営状況等の調査及び研究に関すること。
- 3 競技会等の開催に必要な施設整備に関すること。
- 4 関係機関及び競技団体との連絡調整に関すること。
- 5 広報・啓発活動に関すること。
- 6 その他、競技会の開催に係る事項の推進に関すること。

第3号議案

第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会 令和5年度収支予算（案）

1 収入

単位：円

科 目	予 算 額	備 考
補助金	727,000	町補助金
雑収入	1,000	預金利息ほか
合 計	728,000	

2 支出

単位：円

科 目	予 算 額	備 考	
総務費	会議費	256,000	会議開催経費
	事務局費	115,000	使用料、交際費、需用費、 役務費
開催 推進費	調査費	124,000	先催県調査経費
	広報啓発費	233,000	ボルダリング教室 のぼり旗制作
合計	728,000		

第4号議案

第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会 専門委員会への委任事項（案）

第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会会則第12条第2項の規定に基づく専門委員会への委任事項は次のとおりとする。

- 1 大会開催に関する事業計画及び企画運営に関すること
- 2 競技会場並びに競技運営及び式典に関すること
- 3 宿泊及び医療衛生に関すること
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること
- 5 広報及び町民運動に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること